

経済マンスリー

〔欧州〕

英 EU 離脱期限は再度延期、英国議会は 12 月 12 日の解散総選挙へ

10月17日、英国と欧州連合(EU)の交渉団は、メイ前首相時に取り纏めた英国のEUからの離脱協定案に関し、懸案の北アイルランド問題への対応として英国がEU関税同盟に残留する選択肢もあった「バックストップ条項」を削除する等の修正を行うことで合意に達した(第1表)。22日には、英下院で、EU離脱に必要な「離脱協定法案(WAB、離脱協定修正案に関する国内関連法案)」の骨子と具体的検討プロセスへの移行につき、賛成329、反対299で可決され、情勢は更に大きく動いた。これら情勢を受け、EUは29日、既に提出済の英国のEU離脱期限延期申請に対し最長2020年1月末までの離脱期限延期を決定した。

これまで英議会を通過したことが無かった離脱協定案に関する法案の骨子が初めて可決された点については、一定の前進感があったと評価されよう。但し、離脱協定修正案では、英国本土と北アイルランドの間で税関チェックが行われることになるため、与党・保守党に閣外協力中の英国本土との一体性を重視する北アイルランド民主統一党(DUP)が反発し、WAB骨子採決時も反対に回るなど、否定的に見る向きもある。また、WABの実際の審議や具体的検討プロセスはまだ流動的である。

10月末のEU離脱を公約としていたジョンソン首相だったが、WAB成立まで離脱協定修正案採決を保留する動議が英下院で可決され、他方WABの高速審議要請は否決されたため離脱延期は余儀なくされた。しかし、首相は議会勢力図のリセットにより今後の審議・採決を確実にするとみられる意図から12月12日の総選挙を提案、野党も10月末の「合意無しの離脱」の可能性が消失し、与党ペースで当面WAB審議が進むことを避けられることになるためこれを承諾、結局総選挙に臨む展開となった。

今回の総選挙は、各党がEU離脱に関し様々な主張をするなか(第2表)、実質的に「二度目の国民投票」の様相を呈している。現在支持率が高い保守党が優位とみられるが、仮に同党が政権を維持することになれば、「合意ありの離脱」の蓋然性は更に高まろう。

第1表: 離脱協定修正案の主なポイント

項目	ポイント
バックストップ	バックストップ条項(移行期間終了(2020年末)までに恒久的解決策の準備が整わない場合、英国全体がEUとの関税同盟に暫定的に残留し、北アイルランドはEUの単一市場の規制に従う)は削除
関税同盟 単一市場	北アイルランドは、2021年に英国の他地域とともにEU関税同盟を離脱し、英国の関税領域にとどまる
	北アイルランドは、同議会の承認に基づき、農産品や製造品、付加価値税の取扱いに関するEUの規制に従う(=EUの単一市場に残留) 英国本土からアイルランド島内に流入する物品のうち、EUの単一市場に流入する可能性のあるものについてはEUの関税が賦課される
国境管理	アイルランド島内の国境には物理的な税関などは設けず、税関のチェックは、企業の事業所など、国境から離れた場所で実施される 通関手続は電子化、簡素化し、英国による英国本土-北アイルランド間におけるEU関税の徴収代行により、アイルランド島内での税関設置を回避
適用期間	北アイルランドにおけるEUルールの適用について、移行期間終了後、4年毎に北アイルランド議会の単純過半数による継続の承認を得る必要がある

(資料) 欧州連合、各種報道より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2表: 英国主要政党のEU離脱に関するスタンス

政党	スタンス
現・与党	保守党 党内は強硬離脱派と穏健離脱派に分かれるも、EU離脱支持方針では一致 離脱協定修正案とWABの成立を目指す
	北アイルランド民主統一党 EU離脱自体は支持 離脱協定修正案については、英国と北アイルランドの一体性の観点から「支持できない」と表明し、修正を目指す
現・野党	労働党 党内ではEU離脱派と残留派に分かれる EU離脱に関する国民投票の再実施をマニフェストに掲げる方針 党としてのEU離脱方針は総選挙後に決定する
	自由民主党 EU残留支持 「離脱阻止」を掲げ、国民投票再実施を志向
	スコットランド国民党 EU残留支持 離脱撤回を目指し、国民投票再実施を志向
無議席	ブレグジット党 EUからの早期離脱を目指す 「合意無しの離脱」が唯一の選択肢と主張

(資料) 各種報道より三菱UFJ銀行経済調査室作成

照会先：三菱 UFJ 銀行 経済調査室 山田 遼 riyou_yamada@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。